

ごみと資源の収集地区及び収集曜日について

現在、市内を北地区と南地区に分けて収集していますが、11月1日（金）からは収集地区を4つの地区に変更します。びん・缶の収集日が増えるため、収集曜日が大きく変わります。

1地区 富士見町・柴崎町・錦町・羽衣町		
月曜日	燃やせるごみ	毎週
火曜日	ペットボトル 缶 燃やせないごみ	毎週 第1・3 第2・4
水曜日	雑誌・本・雑がみ・ 牛乳等紙パック せん定枝 段ボール・茶色紙 有害ごみ びん	第1・3 第2・4
木曜日	燃やせるごみ	毎週
金曜日	プラスチック 新聞・折込チラシ 古布	毎週 第1・3 第2・4

2地区 曙町・高松町・栄町		
月曜日	燃やせるごみ	毎週
火曜日	プラスチック 燃やせないごみ 缶	毎週 第1・3 第2・4
水曜日	雑誌・本・雑がみ・ 牛乳等紙パック 有害ごみ びん 段ボール・茶色紙 せん定枝	第1・3 第2・4
木曜日	燃やせるごみ	毎週
金曜日	ペットボトル 新聞・折込チラシ 古布	毎週 第1・3 第2・4

3地区 若葉町・幸町・柏町		
月曜日	ペットボトル 缶 燃やせないごみ	毎週 第1・3 第2・4
火曜日	燃やせるごみ	毎週
水曜日	雑誌・本・雑がみ・ 牛乳等紙パック 有害ごみ びん 段ボール・茶色紙 せん定枝	第1・3 第2・4
木曜日	プラスチック 新聞・折込チラシ 古布	毎週 第1・3 第2・4
金曜日	燃やせるごみ	毎週

4地区 泉町・緑町・砂川町・ 上砂町・一番町・西砂町		
月曜日	プラスチック 燃やせないごみ 缶	毎週 1・3週 2・4週
火曜日	燃やせるごみ	毎週
水曜日	雑誌・本・雑がみ・ 牛乳等紙パック せん定枝 段ボール・茶色紙 有害ごみ びん	第1・3 第2・4
木曜日	ペットボトル 新聞・折込チラシ 古布	毎週 1・3週 2・4週
金曜日	燃やせるごみ	毎週

詳しくは、11月1日以降の「資源とごみの収集カレンダー」で、ご確認ください。

リサイクルポストの廃止・撤去

家庭ごみ戸別収集・有料化に伴い、常設用リサイクルポスト（集合住宅専用を除く）を、廃止し、容器を撤去します。

【撤去期間】

平成25年10月21日（月）～平成25年10月31日（木）

順次容器を撤去します。

前日設置用リサイクルポストは10月23日（水）で終了。



リサイクルポストの廃止後のびん・缶は、ご自宅に保管し、11月1日以降の収集日にあわせて出してください。ご理解ご協力をお願いします。

集積所の表示について

戸別収集実施に伴い、現在の集積所は、集合住宅の集積所を除き、全て廃止になります。収集方法の変更に伴い、市内の集積所に設置されている看板について、次のとおり取り扱います。

【集合住宅以外の集積所】

10月以降順次、集積所廃止のお知らせの案内を集積所の看板の上に貼り付けます。

11月以降は順次、看板の撤去を実施します。現在の集積所は廃止になります。

【集合住宅の集積所】

11月以降も引き続きご利用いただくため、11月1日以降順次、「新しい収集曜日」の案内を貼り付けます。看板が必要な場合はお申し出ください。



お知らせ

「資源とごみの収集カレンダー」「平成25年11月1日実施 家庭ごみ戸別収集・有料化対応版 資源とごみの分別ハンドブック」「燃やせるごみの指定収集袋（10リットル・10枚1組）」を10月1日～7日に、各ご家庭に配布いたしました。まだ届いていない場合は、お申し出ください。